

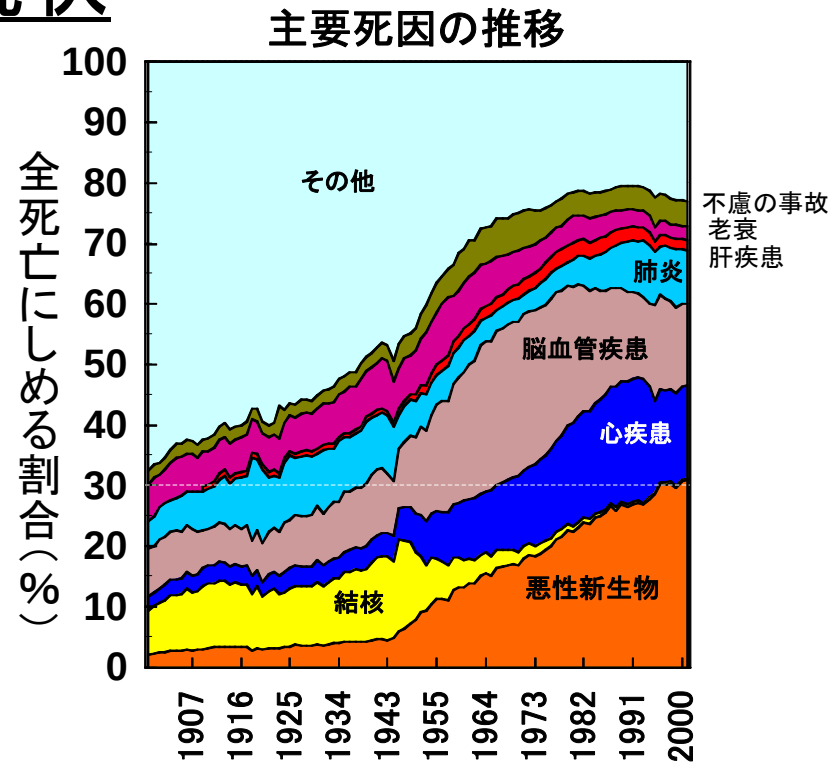
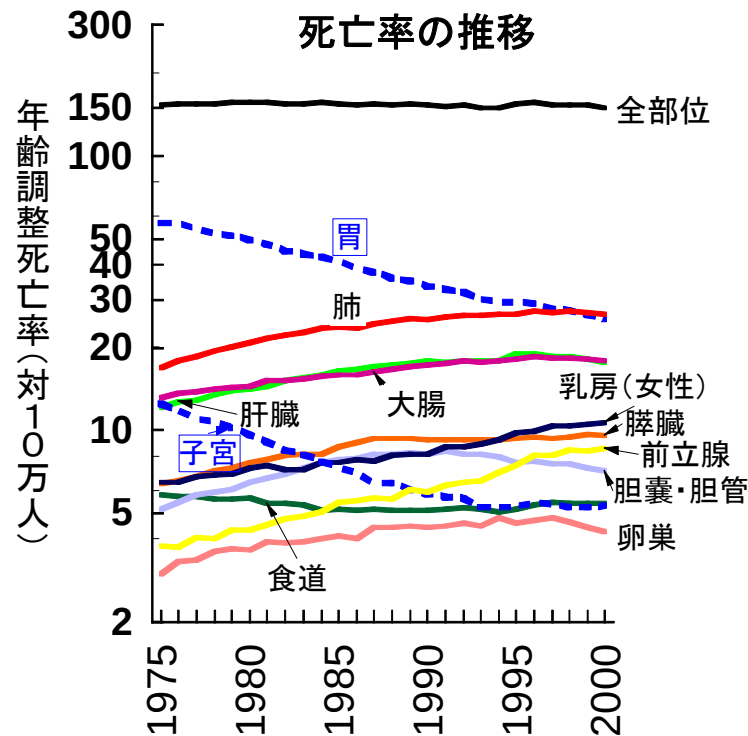
第3次対がん総合戦略研究事業の概要

厚生労働省

平成17年6月1日

新たながん対策の推進

がんの現状



- 大腸・前立腺・乳がんなどの死亡率は上昇傾向
- 胃・子宮がんの死亡率の顕著な低下
- 高齢化の進行に伴うがん死亡率の上昇

欧米型のがんや

難治がんへの重点対応

1990年 全死因中 約27%
医療費中 約8%

2000年 全死因中 約31%
医療費中 約9%

がん対策の過去・現在・未来

今までの対がん戦略

- ・対がん10か年総合戦略(昭和59年～平成5年)
- ・がん克服新10カ年戦略(平成6年～平成15年)

発がん機構等の解明が進歩

一部のがん抑制遺伝子の同定

早期診断技術の開発

ヘリカルCTによる肺がんの早期発見

がん治療の進歩

非侵襲的手術法の開発

研究体制

既存の国立がんセンターや大学などで研究

現状と課題

がん抑制遺伝子は同定されたが、どう予防や治療に結びつくかは不明

膵がん、スクリス胃がんなど難治がんの早期診断はいまだ困難
また、欧米型のがんは増加傾向

技術は一部地域に限局

研究成果の臨床応用に時間がかかるなどの問題も多い

今後の対応

第3次対がん10か年総合戦略
(平成16年～平成25年)

・ゲノム情報を取り入れたがん予防法の確立
・個々人に最適なテーラーメイド医療の確立

・難治がんの早期発見法を開発
・がん予防の推進(生活習慣改善の推進、検診技術の開発など)

・全国的な均てん、若手医師・研究者の育成

・がん組織の収集・保存体制の整備
・臨床応用研究の推進

第3次対がん10か年総合戦略（平成16年度～平成25年度）の概要

～世界最高水準のがん予防・医療を国民全体が享受する社会へ～

目 標

<10年後に実現される社会>

全国どこでも質の高いがん医療が受けられる
我が国のがんの実態把握が進み、国民へ情報提供される
がんの本態解明が飛躍的に進み、発がんのしくみが解明される
研究成果の実用化が進み、副作用を抑えた新規治療法が開発される
個人に最適ながん予防・治療が可能となる
がんの診断・治療が苦痛なく行われる

重点項目

- 最先端科学の活用によるがんの本態解明の飛躍的推進
- がん研究の成果を積極的に予防・治療等へ応用する
トランスレーショナル・リサーチの推進
- 新しいがん予防法の開発
- 新しいがんの診断・治療法の開発
- 的確ながん情報の提供、質の高いがん医療の均てん

<推進計画及び予算額>

○がん戦略の推進

「第3次対がん10か年総合戦略」(平成16～25年度)

○がん医療の均てん化の推進

「がん医療水準均てん化の推進に関する検討会」
(平成16年9月～平成17年3月(計5回開催))

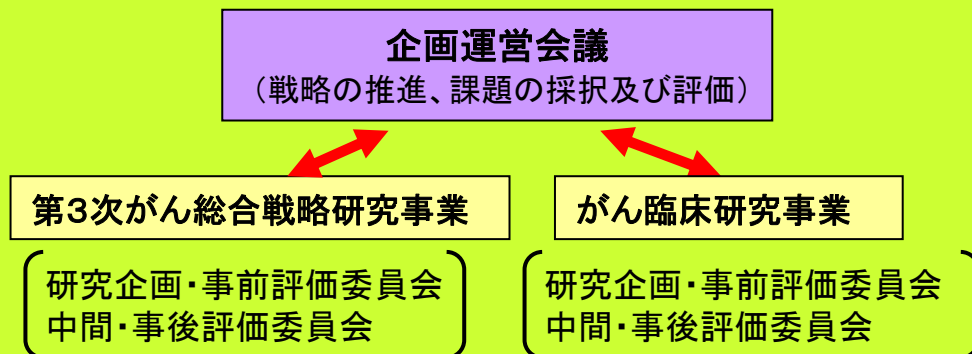
(平成16年度予算)

4, 6 3 3 百万円

(平成17年度予算)

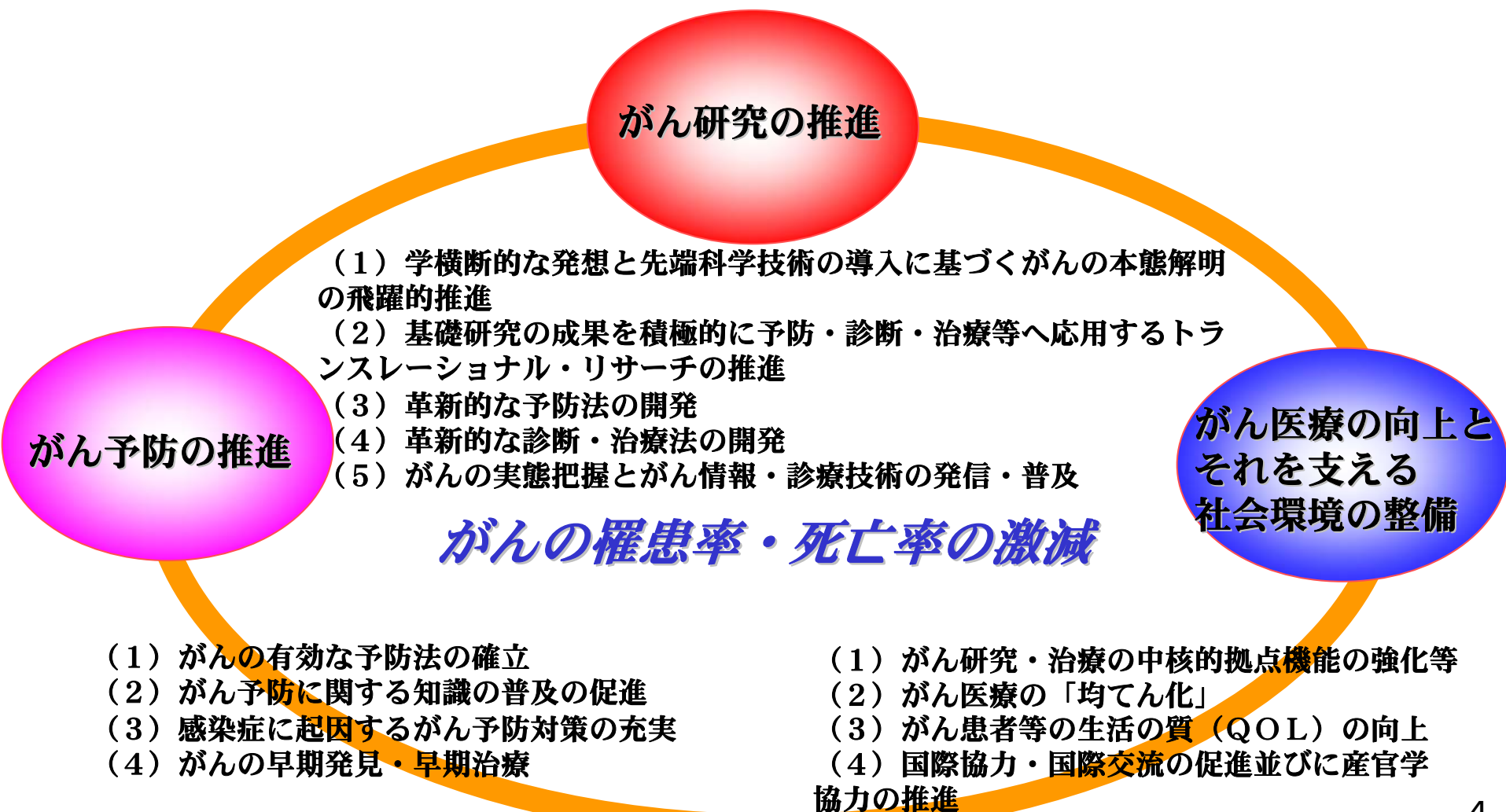
4, 8 6 5 百万円

<推進体制>



「第3次対がん10か年総合戦略」における今後の方向

戦略目標：我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、研究、予防及び医療を総合的に推進することにより、がんの罹患率と死亡率の激減を目指す。



がん医療水準均てん化の推進に関する検討会報告について

背景

第3次対がん10か年総合戦略
(平成16年度～25年度)

全国どこでも質の高いがん医療
を受けることができるようがん医
療の「均てん化」を図る

厚生労働大臣の懇談会として「がん
医療水準均てん化の推進に関する
検討会」を設置(平成16年9月)

検討項目

- (1)がん専門医等の育成
- (2)各がん専門医療機関の役割分担を踏まえ
たがん専門医等の人材交流
- (3)地域におけるがん専門医等の確保
- (4)地域がん診療拠点病院制度のあり方 等

検討会の提言骨子

①がんの専門医等(特に化学療法、放射線療法の領域)の育成

- ・大学におけるがん診療全般を横断的に見ることのできる化学療法及び放射線療法などを専門とする講座 設置の検討
- ・下記の地域がん診療拠点病院間のネットワークを踏まえ、国立がんセンター等における研修体制の拡充

②医療機関の役割分担とネットワークの構築

- ・地域がん診療拠点病院の整備の促進(二次医療圏に1か所程度)
- ・地域がん診療拠点病院の階層化と役割分担の明確化 → **地域がん診療拠点病院のあり方の見直し**
都道府県を中心とする都道府県がん診療拠点病院(仮称)の指定 (インセンティブの検討)
- ・特定機能病院の地域がん診療拠点病院(特に都道府県がん診療拠点病院(仮称))への位置付け
- ・地域がん診療拠点病院間及び一般医療機関との間の病病連携、病診連携等のネットワークの構築と医療計画への明記

③がん登録制度

- ・地域がん診療拠点病院を中心に標準様式に基づく院内がん登録の促進
- ・院内がん登録データの地域がん登録事業への活用

④情報の提供・普及

- ・地域がん診療拠点病院の標榜制度導入の検討
- ・地域がん診療拠点病院の医療相談室の機能強化
- ・地域がん診療拠点病院間及び国立がんセンターとのネットワークを活用した情報収集・提供体制の整備
(がん情報センター(仮称)の設置を検討)

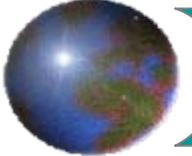
がん対策推進本部の概要

○がん対策本部の設置

がん対策については、発症予防、検診、治療、緩和ケアなどのがんの病態（ステージ）に応じた部局横断的な連携が求められることから、がん対策全般を総合的に推進するため、がん対策推進本部を設置。

○構成員等

- (1) 本部員
 - ・本部長 厚生労働大臣
 - ・本部長代理 厚生労働副大臣、厚生労働政務官
 - ・副本部長 厚生労働事務次官、厚生労働審議官
 - ・本部員 技術総括審議官、医政局長、健康局長、医薬食品局長、労働基準局長、老健局長、保険局長、国立がんセンター総長、国立がんセンター運営局長
- (2) 幹事会
 - 本部を補佐するため幹事会を設置。
- (3) 事務局（がん対策推進室）
 - がん対策推進本部に係る関係部局等との総合調整及び事務局機能を担うため、大臣官房厚生科学課に設置。



文部科学省と厚生労働省の連携体制の構築

第3次対がん総合戦略研究

文部科学大臣 — 厚生労働大臣

総合科学技術連携施策群

ポストゲノム領域(がんを含む)において、コーディネーターを中心に両省の連携を図る。

第3次対がん研究推進会議

第3次対がん総合戦略に関わる各研究開発制度間の連携を図り、臨床応用や医療均てん化をめざした研究分野に関して、効果的な連携体制の構築など推進方策について調整を行う。

厚生労働省及び文部科学省は、各会議等からの提言等を踏まえ、各施策に反映

(個別の研究開発に関する評価)

各々の研究開発制度の研究課題については各制度における評価組織において適切な評価を実施する。

第3次対がん10か年総合戦略

がん研究の
推進

第3次対がん総合戦略研究事業
がん臨床研究事業

がん予防の
推進

がん医療の向上と
それを支える
社会環境の整備

第3次対がん総合戦略研究事業 -研究分野と課題-

研究分野 1: 発がんの分子基盤に関する研究 (6課題)

研究分野 2: がんの臨床的特性の分子基盤に関する研究 (3課題)

研究分野 3: 革新的ながん予防法の開発に関する研究 (6課題)

研究分野 4: 革新的な診断技術の開発に関する研究 (10課題)

研究分野 5: 革新的な治療法の開発に関する研究 (5課題)

研究分野 6: がん患者のQOLに関する研究 (5課題)

研究分野 7: がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究 (4課題)

〈横断的重点推進課題〉

難治がん・増加するがんの克服に関する研究

基礎研究の臨床応用開発に関する研究